

や父が、就労等で家事、育児の日常生活に困るとき、食事の世話や洗濯、育児等を手伝うホームヘルパーを派遣します。

なお、世帯の前年の所得に応じ、自己負担金があります。

▶ 育児サポート子むすび

(社福) 港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284

有償で育児サポートを行います。

→「出産・育児・子ども」(P.67) を参照

ひとり親家庭への医療費助成

各総合支所区民課保健福祉係…………… P.24・25参照
子ども若者支援課子ども給付係…………… ☎3578-2430～3
FAX3578-2384

健康保険に加入しているひとり親家庭等の父もしくは母または養育者とその児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで。児童に障害がある場合は20歳未満まで)で、定められた所得制限未満の人には、医療費の自己負担分を助成します。

※住民税課税世帯は一部負担金あり。

助成を受けるためには、事前に申請し「親医療証」の交付を受ける必要があります。保険証と「親医療証」を一緒に医療機関の窓口提示すれば、健康保険による診療・調剤を受けたときの医療費の自己負担分が助成されます(「乳医療証」等、他の医療費助成制度による助成を受ける場合を除きます)。

ひとり親家庭自立支援給付金事業等

子ども家庭支援センター…………… ☎5962-7214
FAX5962-7205

区内に住所を有し、児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母に対し就労や学び直しの支援のための給付金を支給します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父または母が、指定した職業能力開発のための講座を受講した場合に、自立支援教育訓練給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父または母が保育士等の資格をとるために一定期間、養成機関に就学する場合、職業訓練中の生活負担の軽減を目的として高等職業訓練促進給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の父または母並びにひとり親の父または母に扶養されている児童が、対象講座を受講した場合等に、高卒認定試験給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

家具転倒防止器具等助成制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係…………… ☎3578-2516

災害時の家具転倒等による人的被害を最小限に抑えることを目的として、家具転倒防止器具等助成制度を実施しています。

→「いざというときのために」(P.10) を参照

家具転倒防止器具等取付支援制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係…………… ☎3578-2516

「家具転倒防止器具等助成制度」により器具の助成を受けた妊産婦世帯を対象に、取付けの支援をします。

→「いざというときのために」(P.10) を参照

学校・教育

区立幼稚園

学務課学事係…………… ☎3578-2779
FAX3578-2759

区立幼稚園は12園あります。保育期間は3年(芝浦・高輪・白金台・三光・港南・麻布・南山・中之町・青南・にじのはし各幼稚園)および2年(赤羽・本村各幼稚園)です。区内に住んでいるお子さんが入園できます。入園希望の幼稚園へお申し込みください。

新年度4月入園の園児募集期日等は、「広報みなと」でお知らせします。

所在地・問い合わせ一覧は142ページをご覧ください。

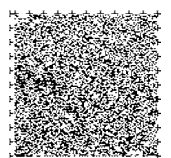
私立幼稚園

教育長室教育総務係…………… ☎3578-2712
FAX3578-2759

区内には、私立幼稚園が14園あります。

所在地等をご案内します。また区内、区外を問わず、私立幼稚園にお子さんが在籍している保護者に補助金を支給しています。詳しくは、教育長室教育総務係または各私立幼稚園にお問い合わせください。

所在地・問い合わせ一覧は142ページをご覧ください。





区立小・中学校

学務課学事係……………☎3578-2726～9
FAX3578-2759

所在地・問い合わせ一覧は142ページをご覧ください。

▶ 学校選択希望制

港区ではお住まいの通学区域の学校に就学することを原則としていますが、新入学者と港区外からの転入者等を対象に、希望する場合には、一定の条件のもとに学校を選択できる「学校選択希望制」を実施しています。小学校は、通学区域の学校に隣接する学校から選択希望できます。中学校は、区内全校から選択希望できます。

ただし、一部選択希望を受け付けることができない学校・学年があります。詳しくは、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 小・中学校新入学時

入学する年の前年10月頃に学校選択希望票をお送りします。小学校入学の場合は、学校選択希望票とともに、就学時健康診断通知書を送付します。

入学する年のはじめに、就学通知書を送付します。

学校選択希望票や就学通知書が届かないとき、港区立以外の学校に入学するときは、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 港区外からの転入時

通学区域の学校に転入学する場合は、各総合支所区民課・台場分室で転入手続きを行い、前籍校から渡された在学証明書と教科用図書給与証明書を指定した学校に持参してください。

転入学時に、学校選択希望をする場合は、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 区内で住所変更した時

住所変更に伴い、お子さんが現在通学している学校の通学区域が変わる場合は、手続きが必要になることがありますので、学務課学事係にお問い合わせください。

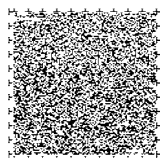
▶ 海外から帰国した人

通学区域の区立学校（指定校）に編入学する場合は、各総合支所区民課・台場分室で転入手続きを行い、パスポートを提示してください。

学校選択希望をする場合は、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 外国籍の人

区立小・中学校に入学を希望する外国籍の人は、学務課で手続きが必要となりますので、学務課学事係にお問い合わせください。また、東町小学校および南山小学校にEnglish Support Courseを設置しています（各学年定員10人以内）。



▶ 日本語学級

区立小・中学校で教育を受けるにあたって、特別に日本語の指導を必要とする児童・生徒のために、麻布小学校、筈小学校、六本木中学校に通級制の日本語学級を設置しています。詳しくは、学務課学事係にお問い合わせください。

障害のある子どもの教育

教育人事企画課特別支援教育担当……☎5422-1543
FAX5422-1547

▶ 特別支援学級

区立小・中学校に特別支援学級を設置して、個々の障害や特性に応じた教育を行っています。

特別支援学級を設置している学校一覧

学校名	所在地	知的 障害	自閉症・ 情緒障害	言語 障害	聴覚 障害
御成門小学校	芝公園3-2-4			○ 通級指導 学級	○ 通級指導 学級
赤羽小学校	三田2-6-2	○			
高輪台小学校	高輪1-16-25 高松中学校内	○			
港南小学校	港南4-3-28	○			
本村小学校	南麻布3-9-33	○			
青山小学校	南青山2-21-2	○			
港陽小学校	台場1-1-5	○			
御成門中学校	西新橋 3-25-30				○ 通級指導 学級
高松中学校	高輪1-16-25	○			
港南中学校	港南4-3-3	○			
六本木中学校	六本木6-8-16	○			
赤坂中学校	赤坂9-2-3		○		
青山中学校	北青山1-1-9	○			
港陽中学校	台場1-1-5	○			

▶ 特別支援教室

全ての区立小・中学校で、通常の学級に在籍し知的発達に遅れのない、自閉症、情緒障害、学習障害又は注意欠陥多動性障害その他これに類する障害のある児童・生徒に対して、特別な支援を行っています。

▶ 都立特別支援学校

都立特別支援学校（幼稚部、小学部、中学部、高等部）で、障害のある子どもの教育を行っています。

※小学部・中学部への入学のご相談は、教育人事企画課特別支援教育担当へ。

就学援助

学務課学校運営支援係…………… ☎3578-2731
FAX3578-2759

お子さんが安心して学習できるよう、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、ご家庭の事情に応じて学用品費や校外学習費等を援助しています。小・中学校に行くために必要な費用のことでお困りの人や詳しく知りたい人は、学務課学校運営支援係にお問い合わせください。

援助を受けられる人

区内在住の、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当し、教育委員会が認める人

- (1) 現在、生活保護を受けている人
- (2) 現在、児童扶養手当を受けている人
- (3) 前年の所得額が基準所得額の範囲内である人

※基準所得額は、家族構成・年齢・人数等の条件により各ご家庭で異なります。

就学奨励費

区内在住で、小・中学校に併設されている特別支援学級に在学または通常級に在学し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するお子さんがいる人は、就学奨励費の制度があります。詳しくは、学務課学校運営支援係にお問い合わせください。

奨学金

教育長室教育総務係…………… ☎3578-2713
FAX3578-2759

区の奨学金

大学、専修学校等に進学予定または在学している人で、学業に意欲をもちながらも経済的理由によって修学が困難な人に対して、選考の上、奨学資金の給付または貸付をしています。

募集

(進学予定者) 毎年12月頃

(在学生) 毎年5月・7月頃

※応募状況により変更となる場合があります。

給付奨学金

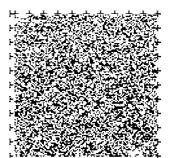
給付金額

区 分			給付額(月額)		
			A区分	B区分	C区分
大 学	学部(夜間学部を除く)	国立および公立(自宅通学)	73,900円	49,200円	24,600円
		国立および公立(自宅通学以外)	111,400円	74,200円	37,100円
		私立(自宅通学)	96,700円	64,400円	32,200円
		私立(自宅通学以外)	134,200円	89,400円	44,700円

区 分			給付額(月額)		
			A区分	B区分	C区分
大 学	夜間学部	国立および公立(自宅通学)	51,600円	34,300円	17,200円
		国立および公立(自宅通学以外)	89,100円	59,300円	29,700円
		私立(自宅通学)	68,300円	45,500円	22,700円
		私立(自宅通学以外)	105,800円	70,500円	35,200円
短期大学	学科(夜間学 科を除く)	国立および公立(自宅通学)	61,700円	41,100円	20,600円
		国立および公立(自宅通学以外)	99,200円	66,100円	33,100円
		私立(自宅通学)	90,000円	60,000円	30,000円
		私立(自宅通学以外)	127,500円	85,000円	42,500円
	夜間学科	国立および公立(自宅通学)	45,500円	30,300円	15,200円
		国立および公立(自宅通学以外)	83,000円	55,300円	27,700円
		私立(自宅通学)	68,300円	45,500円	22,700円
		私立(自宅通学以外)	105,800円	70,500円	35,200円
高等専門学校	国立および公立(自宅通学)	37,100円	24,700円	12,400円	
	国立および公立(自宅通学以外)	53,800円	35,900円	18,000円	
	私立(自宅通学)	85,100円	56,700円	28,400円	
	私立(自宅通学以外)	101,700円	67,700円	33,900円	
専修学校	学科(夜間学 科を除く)	国立および公立(自宅通学)	43,100円	28,700円	14,400円
		国立および公立(自宅通学以外)	80,600円	53,700円	26,900円
		私立(自宅通学)	87,500円	58,300円	29,100円
		私立(自宅通学以外)	125,000円	83,300円	41,600円
	夜間学科	国立および公立(自宅通学)	36,200円	24,100円	12,100円
		国立および公立(自宅通学以外)	73,700円	49,100円	24,600円
		私立(自宅通学)	70,800円	47,200円	23,600円
		私立(自宅通学以外)	108,300円	72,200円	36,100円
通信による教育を行う大学、短期大学及び専修学校			4,300円	2,900円	1,500円

入学資金

区 分			給付額		
			A区分	B区分	C区分
大 学	(夜間学部を除く) 学部	国立および公立	282,000円	188,000円	94,000円
		私立	260,000円	173,300円	86,600円
	夜間学部	国立および公立	141,000円	94,000円	47,000円
		私立	140,000円	93,300円	46,600円
短期大学	(夜間学科を除く) 学科	国立および公立	169,200円	112,800円	56,400円
		私立	250,000円	166,600円	83,300円
	夜間学科	国立および公立	84,600円	56,400円	28,200円
		私立	170,000円	113,300円	56,600円
高等専門 学校		国立および公立	84,600円	56,400円	28,200円
		私立	130,000円	86,600円	43,300円



区 分		給付額		
		A区分	B区分	C区分
専修学校 (夜間学科を除く)	国立および公立	70,000円	46,600円	23,300円
	私立	160,000円	106,600円	53,300円
	国立および公立	35,000円	23,300円	11,600円
	私立	140,000円	93,300円	46,600円
通信による教育を行う大学、短期大学及び専修学校		0円	0円	0円

私立学校の理工農系学部等への給付額上乘せ

文部科学省が定める「理工農系学部学科の対象機関リスト」に掲載のある学校に在籍の場合は、全給付対象の奨学生に給付額を上乘せします。

○ 上乘せ額

学校種別	給付額(月額)
大学(夜間学部を除く)	19,500円
大学(夜間学部に限る)	10,000円
短期大学(夜間学科を除く)	13,000円
短期大学(夜間学科に限る)	7,500円
高等専門学校	19,500円
専修学校(夜間学科を除く)	12,300円
専修学校(夜間学科に限る)	8,200円
通信による教育を行う大学、短期大学及び専修学校	2,800円

○ 支援区分

最新の住民税情報によって、下表の3つの区分に分けられます。

支援区分	収入基準
A区分	非課税世帯～区市町村民税のうち所得割課税額が87,800円未満の世帯
B区分	区市町村民税のうち所得割課税額が87,800円以上154,500円未満の世帯
C区分	区市町村民税のうち所得割課税額が154,500円以上199,600円未満の世帯
対象外	区市町村民税のうち所得割課税額が199,600円以上の世帯

○ 給付期間

最短就学期間内

※毎年11月頃に本人および生計維持者の経済状況を確認し、支給額の見直しを行います。

貸付奨学金

○ 貸付金額

	国公立	私 立
自宅通学(月額)	45,000円以内	54,000円以内
自宅外通学(月額)	51,000円以内	64,000円以内
入学資金	300,000円以内	

○ 貸付期間

最短就学期間内

○ 返還

奨学金、入学資金とも無利子です。貸付終了後、1年の据置期間を経て、月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法により、12年以内に返還していただきます。

※ただし、一定の要件を満たす場合には、奨学金(返還期限が到来していないもの)に限ります。)の返還が免除されます。

その他、制度の詳細は港区ホームページをご参照ください。

